

第1節 町の将来像と基本理念

1 将来像

「みんながつながる 住まいる まくべつ」

本町は、恵まれた豊かな自然環境のもと、それぞれの地域において特色ある歴史・文化を育み、雄大な大地を活用した産業の振興を図ってきました。

今後は、それぞれの地域間交流をより深めるとともに、これまで培ってきた国内外の交流のほか、ICTの発展により、あらゆる人・場所とつながることが可能となります。

このような社会環境のもと、4つの基本理念を掲げ、全ての町民が幸せな笑顔あふれるまちを創造し、「住みたい」「住みたい」幕別町であることを目指します。

以上のことから第6期幕別町総合計画における将来像を「みんながつながる 住まいる まくべつ」と決めました。





2 まちづくりの基本理念

この基本構想では、人口減少時代にあって、少子化、高齢化の地域課題がある中、町民が地域に夢や希望、誇りをもち、まちづくりを進めるとともに、「訪れたい」「住みたい」と思ってもらえるまちづくりを行うため、4つの基本理念を定めるものです。

(1) みんなで創るまち

地域コミュニティの衰退が懸念されている中、活力ある住みよい地域社会を実現するために、町民との対話を重ねることにより、町民、地域組織、ボランティア、NPO法人、事業者、行政など地域社会を構成する様々な主体が、自助・共助・公助を担う、協働のまちを目指します。

(2) 安全・安心なまち

豊かな自然を守ること、安心して子どもを産み育てる環境であること、安心して働くことができること、安全・安心に生活できる環境であることなど、全ての町民が豊かに住み続けることができるとともに、支え合い、ともに創り高め合う共生社会^{※15}を実現するまちを目指します。

(3) 魅力あふれるまち

民間企業や教育機関・研究機関などとの連携を図りながら、多様な地域特性を持つ本町の特色を伸張し、地域の力と価値を高めることにより、国内外から多くの人々が訪れ交流し、人が集い笑顔あふれるまちを目指します。

(4) みんなで学ぶまち

子どもたちの「生きる力」を育むとともに、幅広い世代が学び続けることで、創造に培われた人材を育み、また、本町のオリンピックのように、町民誰もがチャレンジし続けられるまちを目指します。

※ 15 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人権と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合って、それぞれの役割を持ちながら参加できる社会

第2節 基本目標

1 協働と交流で住まいる

- 地方分権の時代において、地域課題の解決に向けて、地域コミュニティの再生・活性化が必要不可欠です。地域組織のみならず、ボランティアやNPO法人^{※16}、企業の力を活用しながら、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域間の交流を深めます。
- まちづくりにおいて、住民参加は欠かせないものであり、町民一人ひとりが、多様な手法によりまちづくりに参加できるようにするとともに、町民と行政がともに考え、ともに行動するまちづくりを進めます。
- 地域の特性を生かした国内交流や国際交流を推進します。
- ICTの活用による住民サービスの向上を進めるとともに、定住の促進を図ります。
- 町民にわかりやすい行政の展開や健全で効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに、活気あふれるまちづくりを行います。

2 特色ある産業で住まいる

- グローバル化に伴う農産物の輸出入、外国人観光客の増加などを背景に、国際間や地域間の競争が激しくなっていることから、地域資源を生かした独自の価値を発信していく取組を進めます。
- 農業は、地域の基幹産業であり、安全で良質な農畜産物を安定的に供給するとともに、その競争力をさらに高めていくため、地産地消や地域ブランド^{※17}の確立に向けた取組などを進め、農業を核に産業間の連携を強めて、地域全体の産業の活性化を図ります。
- 林業は、地球の温暖化防止や水源涵養など、森林の持つ多面的機能が発揮されるため、多様な森林づくりを進めるとともに、国内産木材の利用が見直されているため、森林資源の循環利用と町内産木材の利活用の促進を図ります。
- 商業は、地域の特性を生かし、消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を推進するとともに、地域資源を生かした新しい取組を支援します。
- 工業は、既存企業の育成を促進するとともに、企業誘致や雇用の場の創出を図ります。
- 観光は、観光事業者や地域住民、行政が連携し、地域性にあふれる観光地づくりを進めます。

※16 特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、法定要件を充足する法人

※17 他の地域のものとは区別・差別化することを意図して付与する商品や農作物などの名称、デザインなど



3 人がいきいき住まいる

- 近年の少子高齢化と人口減少時代にあって、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 子育てと仕事が両立できる環境の整備や子育ての経済的支援など、切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者をはじめ全ての町民が、住み慣れた地域でともに生きがいを創り上げ、安心して暮らすことができるよう、多様なサービスの提供に努めるとともに、ボランティアやNPO法人、企業、関係機関と連携して共生社会の構築を推進します。
- 予防医療や健康づくりの推進により、健康寿命の延伸を目指します。
- 地震や火災、水害などの防災体制の整備や町民の防災意識向上に努めるとともに、消防、救急、防犯体制を充実させ、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

- 子どもから高齢者まで幅広い世代が学び続けられる環境づくりを進め、生涯学習の機会を増やし、その学習の成果を地域等で還元することにより、豊かな生活を送れる地域社会づくりを促進します。
- 学校と家庭、地域が連携し、子どもたちがこれからの社会を生きるための力を育むとともに、健全な青少年の育成を推進します。
- 地域や先住民族であるアイヌの人たちの歴史や文化、伝統の保存・伝承と活用に努めるとともに、芸術文化活動の町民の自主的な活動を支援します。
- 多くの人が、心身ともに健康で活力のある生活を継続できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の自主的な活動を支援するとともに、次世代のアスリートの育成に努めます。

5 自然との調和で快適な住まいる

- 本町の恵まれた自然環境は、次世代へ継承すべきものであり、保護と保護意識の啓発に努めます。
- 環境の保全のため、町民・事業者・行政が連携したごみの適正な処理を推進するとともに、省エネルギーの啓発やバイオマスや地中熱などの活用による再生可能エネルギーの普及、リサイクルの推進などによる循環型社会への推進を図ります。
- 道路網などの生活基盤施設については、計画的に整備を進めるとともに、適正な維持管理による長寿命化を図ります。
- 降雪状況に合わせた迅速な除排雪など、安全で円滑な交通環境の確保に努めます。
- 大規模自然災害に備えた強靱な社会資本整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。
- 自然環境の保全に配慮した土地利用を進め、豊かでゆとりある生活の実現を図ります。

第3節 主要指標

1 人口

本町の人口は、平成26年4月の27,714人がピークであり、その要因として、主に札内地区の宅地造成に伴うものでありましたが、幕別地区、忠類地区では、その間においても緩やかな減少傾向にありました。しかしながら、近年では札内地区においても人口が微減しており、総人口においても減少傾向にあります。

一方、国においても日本の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面に移行し、2060（平成72）年の総人口は、約8,700万人まで減少するとされており、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、全国各自治体の人口が示され、本町の人口は2040（平成40）年に22,062人とされました。

このような背景から、国をはじめ、全国各自治体では、人口の現状と将来推計、取り組むべき課題などを示した人口ビジョンの策定が進められ、本町では、平成28年1月に幕別町人口ビジョンを策定しました。

本町では、平成27年3月末の住民基本台帳を基準人口として、国と同様に2060（平成72）年までの人口を推計しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計方法（出生率：1.24（平成32年）、1.23（平成42年）、1.30（平成52年）、1.30（平成72年）として推計）では、17,583人となりますが、今後の施策を展開する中で合計特殊出生率1.55を目標とし、19,457人としています。

このことから、第6期幕別町総合計画における計画の最終年次（平成39年）の推計人口については、幕別町人口ビジョンに基づく推計方法（合計特殊出生率1.55として推計）を使用することとし、25,662人とします。

	基準年（H27年）	最終年次（H39年）	増減（H27/H39）
総人口	27,596人	25,662人	△1,934人
年少人口	3,600人	3,243人	△357人
生産年齢人口	16,105人	14,368人	△1,737人
老年人口	7,891人	8,051人	160人
世帯数	10,905世帯	11,494世帯	589世帯
1世帯当たり人員	2.53人	2.23人	△0.30人

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

※出典：幕別町人口ビジョン



2 就業構造

平成 39 年における就業者数は 13,128 人（総人口の 51.2%）と推計します。

人口の減少に伴い就業者数は減少しているものの、近年の働き方改革を要因に老年人口の就業者数の増加を見込んだため、人口の減少率に比べ、就業者数の減少率は低くなる結果となりました。

本町の基幹産業である第 1 次産業は減少傾向が続くものの、後継者対策や新規就農者の育成、農業経営の法人化を推進することで、一定程度、減少が抑えられるものとしました。

第 2 次産業は減少傾向が継続するものの、景気の回復基調や町の企業誘致策の拡充により、減少割合が鈍化するものと見込み、反面、第 3 次産業は情報通信業、福祉及びサービス業などの増加が継続するものと推計しています。

	基準年（H27 年）	最終年次（H39 年）	増減（H27/H39）
就業者数	13,841 人	13,128 人	△ 713 人
就業率	50.2%	51.2%	
第 1 次産業	2,242 人	1,872 人	△ 370 人
第 2 次産業	2,367 人	1,935 人	△ 432 人
第 3 次産業	9,232 人	9,321 人	89 人

※基準年の数値については、平成 27 年 3 月末の住民基本台帳人口を基に、就業構造を推計したものです。

第4節 土地利用の方向

土地は、生活・産業の基盤となるものであり、社会情勢を鑑みた長期的な視点により、計画的で適正な土地利用を図ることが重要です。

土地利用関連法令に基づく諸制度を的確に運用するとともに、地域の特性を生かすことを基本とし、既成市街地に存在する低・未利用地や空き地の利活用を図ります。

第5節 各地区の基本方向

本町は、三つの地区を形成しており、それぞれの特性と課題を踏まえ、次のとおり各地区の基本方向を定めます。

1 幕別地区

恵まれた自然環境を生かし、基幹産業である農業の生産性の向上を図るとともに、顕在化する空き地・空き家の利活用を促進し、高齢者が安心して暮らし続けられる活力に満ちた地域づくりを行います。





2 札内地区

新たな土地需要への対応として、J Rや道路などの便利な交通アクセス^{※18}や落ち着いた住宅街などの強みを生かし、既存市街地に存在する低・未利用地の利活用を図るとともに、豊かな自然環境との調和と保全を図ります。



3 忠類地区

移住希望者に対するアプローチ^{※19}など定住促進による人口の減少を抑える取組を促進します。

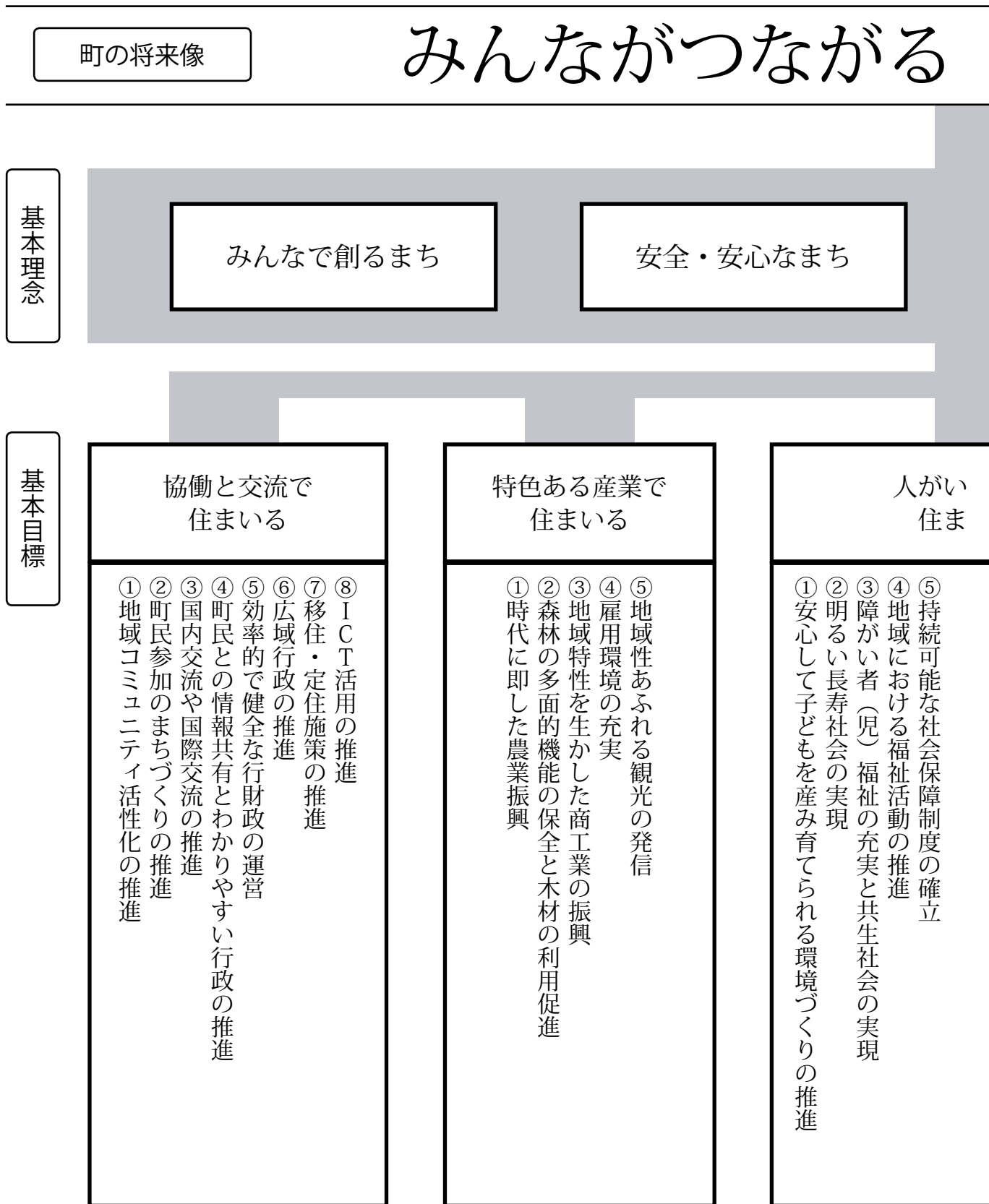
高規格幹線道路の整備が忠類インターチェンジや忠類・大樹インターチェンジまで完成したことにより、新たな人・物の流れが生まれることが期待される一方で、忠類市街地の空洞化も懸念されることから、道の駅周辺をはじめとする観光振興などにより、雇用の場の拡大と酪農を中心とした地場産業の促進を図ります。



※ 18 ある場所に向かうための交通手段

※ 19 対象や目標に接近すること。手がかり。手段

第6節 まちづくりの体系図





住まいる まくべつ

魅力あふれるまち

みんなで学ぶまち

きいき
いる

- ⑪ 墓地環境と火葬場の整備
- ⑩ 消費者の権利尊重と自立支援
- ⑨ 交通安全と防犯体制の充実
- ⑧ 町民の安全・安心を守る災害対応の充実
- ⑦ 迅速かつ的確な消防・救急体制の確立
- ⑥ 町民一人ひとりの健康づくり

豊かな学びと
文化、スポーツで
住まいる

- ① 豊かな人生を育む生涯学習の推進
- ② 「生きる力」を育む学校教育の推進
- ③ 青少年の健全育成の推進
- ④ 芸術・文化活動の振興
- ⑤ 歴史的文化の保存・伝承
- ⑥ 健康づくりとスポーツ活動の振興

自然との調和で快適な
住まいる

- ① 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成
- ② 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備
- ③ 地域に即した安心して生活できる住環境の整備
- ④ 町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備
- ⑤ 安全安心な水道事業の運営
- ⑥ 下水道の計画的な推進と効率的な排水処理
- ⑦ 計画的な土地利用の推進